

中東知的財産ニュースレター Vol. 89

◆ 目次

1. 主要トピック

ヨルダン

- ・ 特許登録件数の大幅な減少に懸念の声

カタール

- ・ 商工省知的財産庁が維持年金の納付受付を再開

サウジアラビア

- ・ 第 1 回知財代理人資格認定試験に関する発表
- ・ ゲーム関連の知的財産権強化を図るため日本企業との提携を拡大
- ・ 商業登記および商号に関する新法

バーレーン

- ・ 大規模な掃討作戦により当局が模倣品のエンジンオイル 96 缶を押収

2. 他のトピック

エジプト

- ・ エジプトの外相が知的財産庁のトップと会見

湾岸協力会議（GCC）

- ・ GCC 加盟国の知財環境におけるブランド・コラボレーション
- ・ GCC 事務総局の下位機関である GCC 特許庁が中華人民共和国で開催された知的財産案件に関する第 3 回一帯一路会議に参加
- ・ 一帯一路構想に関わる国/地域の知的財産庁によるラウンドテーブルに GCC 特許庁が出席
- ・ 湾岸会議事務局とサウジアラビア知的財産アカデミーが「知的財産に見る起業家精神」と銘打った研修プログラムを実施

オマーン

- ・ オマーンの知的財産権侵害で商業施設に罰金処分

パキスタン

- ・ 比較特許訴訟ガイド

・パキスタンにおける知的財産権の保護

カタール

- ・カタール知的財産法解説：総論
- ・商工省：カタール国のブランドデータベースが WIPO のウェブサイトになん々登場

サウジアラビア

- ・知的財産に関する様々な国際協定とサウジアラビア
- ・知的財産のタイプ別解説：サウジアラビアにおける商標登録
- ・サウジアラビア国内のコンプライアンス強化を目指す調査・押収活動において SAIP は商業投資省と協力してハンドバッグ・スーツケース・皮革製品の市場を調査し、市場のコンプライアンスと商業施設の法令遵守状況を確認
- ・「知的財産尊重担当官育成プログラム」の第 4 期生登録が開始
- ・サウジアラビアの政府職員 130 名が知的財産の尊重について認証を取得
- ・香りに秘められたパワーの活用
- ・文化/キング・アブドゥルアジス世界文化センターが知的財産に関するコンプライアンスを賞するメダルを獲得

スーダン

- ・スーダン特許局が業務を再開し新規の国内特許出願の受付を開始

トルコ

- ・トルコ商標登録ガイド
- ・トルコにおける商標侵害の実状を詳細に解明
- ・欧州特許庁（EPO）とトルコ特許商標庁（TURKPATENT）の協力により、特許情報センター（PATLIB）の 2024 年定例会議「PATLIB 2024 Conference」が 2024 年 9 月 19～20 日に開催
- ・トルコ特許商標庁が主催する会議「PATLIB 2024 Conference」は同庁と EPO の協力により 2024 年 9 月 19～20 日に開催。このイベントには産業財産エコシステムに関わる要人たちが集結する予定
- ・EPO と中東工科大学（METU）が大規模ネットワークプログラム（Pan European Seal Network Program）に関する覚書（MOU）に署名
- ・バイオシミラー（先行する医薬品とほぼ同一のコピーであるが先行製品とは異なるメーカーによって製造される生物学的医薬品）に対する特許侵害推定の適用

アラブ首長国連邦（UAE）

- ・アラブ首長国連邦の知的財産法

- ・ マネーロンダリング防止と特許登録に関する法的枠組みの整備に向けた政府の取組を経済統合委員会が評価
- ・ 第3回一帯一路構想に基づき北京で開催されたハイレベル会議において知的財産権保護のための法的枠組みの強化を UAE が強調

イエメン

- ・ イエメンにおける知的財産の現状：課題と機会

◆ ニュース

1. 主要トピック

ヨルダン

- ・ 特許登録件数の大幅な減少に懸念の声¹

2024 年の最初の 8 か月にヨルダンで登録された国内特許および国際特許の件数が、昨年同期比で 40%減少していることが分かった。ヨルダン産業貿易供給省の下位機関である産業財産保護局（Intellectual Property Protection Directorate）の記録によれば、昨年 8 月に登録された特許は 97 件であったが、今年 8 月の登録件数は大幅に減少して僅か 58 件であった。

特許登録件数の減少は、ヨルダンのイノベーション環境や特許取得プロセスに何らかの問題があることを示唆しているのかもしれない。登録件数こそ減少しているものの、当局が同時期に受理した新規の特許出願は 169 件であり、知的財産権の取得に対する関心が今も薄れていないことが窺われる。

産業貿易省は、上記の登録件数減少の原因を長期にわたる複雑な特許審査プロセスに帰している。このプロセスでは、徹底した国内審査および国内審査が求められる。特許とは異なり、商標の更新や商標権の移転に関わる活動はヨルダンで盛んに行われており、2024 年に更新された商標の数は 4,000 件を超えている。

カタール

- ・ 商工省知的財産庁が維持年金の納付受付を再開²

カタール商工省知的財産庁（Intellectual Property Office）（以下「カタール知財庁」）は、2024 年通達第 2 号に従って特許維持年金の納付の受け付けを再開する予定だと発表した。この新たな通達は、係属中の出願と付与された特許の両方に適用され、出願がまだ審査段階にある場合は維持年金の納付を 3 年目以降に繰り延べることを認めた以前の決定を覆すものとなる。

¹ <https://menafn.com/1108682376/Jordan-has-witnesses-40-percent-reduction-in-number-of-local-international-patents>

² <https://oneworldip.com/2024/09/15/qatar-intellectual-property-department-resumes-acceptance-of-annuity-payments-for-patent/>

今後は、出願がどの段階にあるかを問わず、出願人は未払いの年金すべてを確実に支払うことを要求される。カタール知財庁は年金の過払いや支払の重複があった場合にも払い戻しを行わない方針であるため、その点に注意することが重要である。

サウジアラビア

・第1回知財代理人資格認定試験に関する発表³

サウジアラビア知的財産総局（SAIP；Saudi Authority for Intellectual Property）は、当局初の試みとして知的財産代理人（知財代理人）の資格認定試験を導入することとなった。この試験は、知財関連サービスを提供する許可を取得するための主要な要件となる。最初の受験者の中には、SAIP が開設した試験準備コースの講座に参加していた者もいる。知的財産法の実務的な面と理論的な面の両方が試験範囲に含まれる。

この試験では、商標の登録と保護、著作権と著作隣接権、特許、意匠、植物品種、集積回路など、さまざまな分野の知識が試される。試験結果に基づく認証を提供することにより、SAIP は、国内の専門家のスキルを向上させ、日々拡大する知的財産の分野に対応できる専門知識を培うことを目指している。

2 回目の資格認定試験が 2024 年 11 月 14 日に実施される旨も SAIP から発表されている。

・ゲーム関連の知的財産権強化を図るため日本企業との提携を拡大⁴

中東における知的財産の発展を促す戦略的取組の一環として、サウジアラビアは日本のゲーム会社との協力関係を拡大しつつある。提携を通じた知的財産の活用とイノベーションの強化を見据えて、サウジアラビアの政府系ファンド「パブリック・インベストメント・ファンド」（PIF）は自らが保有しているゲーム関連企業の株式をすべて Savvy Games Group に譲渡した。こうした動きは、中東地域における経済の多様化とゲームに関する頑健なエコシステムの構築を目指す同国の「ビジョン 2030」に合致している。

日本企業との提携の狙いは単なる資金面の成長にとどまらず、文化面の交流にも及んでいる。日本的なストーリー展開や日本企業が蓄積してきたゲームの専門知識を中東市場に導入しようというのである。日本企業との関係の維持管理において Savvy Games Group は重要な役割を果たし、合併事業の模索や知識共有の機会提供等の活動を実施していくことになるだろう。この構想は、中東地区のゲーム業界の活性化、テクノロジーの進歩、雇用の創出、そして経済発展を目標として策定された。

日本とのパートナーシップは確かに成長ポテンシャルを提供してくれるが、日本の作品を中東の文化に適応させるための翻案や脚色、知的財産の保護といった問題が今後出てくるだろうし、それら

³ <https://www.saip.gov.sa/en/news/2654/>

⁴ <https://zaman.co.at/en/6073/saudi-arabia-expands-partnership-with-japanese-gaming-companies-to-boost-intellectual-property-in-the-middle-east/1069661/>

の課題には慎重に対処する必要があるだろう。サウジアラビアはさらに、この戦略の一部として国内にゲーム制作スタジオを設立し、中東出身のゲーム開発者を支援するという構想を温めている。それによって世界のゲーム市場における自国の立場を強化しようというのである。

この構想は、中東のエンターテインメント部門（特にアニメ、バーチャルリアリティ、テレビゲーム制作）に変革をもたらす大きな一歩が刻まれたことを世に知らしめるものとなる。

・商業登記および商号に関する新法⁵

2024 年 9 月 17 日に開催された直近の閣議により、サウジアラビアは事業プロセスの簡素化を目的とする新たな規則を導入した。商業登記と商号に関わる新たな制度が承認されたことは、同国の経済改革構想「ビジョン 2030」に従ってより効率性と透明性の高いビジネス環境を醸成する上で重要な契機となる。

企業がサウジアラビアの各地で行っている業務の数に関わらず、ひとつの統一的な商業登記簿に複数の登録を一本化することにより行政手続に伴う企業の負荷を軽減するという構想に基づき、新法の制定が予想されている。さらに、今後は登録期間の制限が撤廃されるため、企業は、自社の情報を毎年 1 回更新するという要件さえ遵守すれば、無制限の登録期間がもたらす恩恵を享受することができる。

商業投資省（Ministry of Commerce）は、前述したような法改正は現代の技術的・経済的な発展に企業環境を適応させるという持続的な取組の一環であると強調している。新たに導入される規則は、商号の確保と登録に関わる手続を合理化することによって、サウジアラビア国内で営業している企業に提供される保護と価値を強化・拡大するものである。さらに、すでに登記されている企業には、自社の登録情報を新たな制度に適合させるために 5 年のグレース・ピリオドが与えられている。

以上のような趨勢は、商業に関する自国の枠組みを現代化し、国内企業にも外国企業にも従来以上のセキュリティと効率性を提供しようとするサウジアラビアの取組を推進する重要なステップである。

バーレーン

・大規模な掃討作戦により当局が模倣品のエンジンオイル 96 缶を押収⁶

バーレーンの複数の当局が実施した大規模な掃討作戦により、模倣品のエンジンオイル 96 缶が没収され、周知ブランドの商標を偽って表示した製品が押収された。バーレーン産業商務省（Ministry of Industry and Commerce）は、同国内務省（Ministry of Interior）と協力して前記の模倣品に関与していた個人を特定したが、この者は無許可で営業していた業者であった。この事件はバーレーン商

⁵ <https://www.arabnews.com/node/2571863/business-economy>

⁶ <https://www.newsofbahrain.com/bahrain/102925.html>

標法（2014 年法律第 6 号）⁷に基づいて送検され、検察官は 3 年以下の禁錮と 10 万ディナール以下の罰金を含む刑罰を科すことになる。

消費者の安全を保証するためにも企業を守るためにも知的財産の保護は重要であると当局は力説し、疑わしい活動を通報するよう公衆に要請した。特にエンジンオイルの模倣品は車両の性能や消費者の信頼に重大なリスクをもたらすという理由で、産業商務省は警戒の必要性を強調している。

前述した直近の捜査活動は、バーレーンが模倣品の取締りと自国の厳格な知的財産法のエンフォースメントに真摯に取り組んでいることを示すものである。

2. 他のトピック

エジプト

- ・エジプトの外相が知的財産庁のトップと会見

<https://www.egypttoday.com/Article/1/134502/Egypt-s-FM-receives-head-of-intellectual-property-protection-authority> (2024 年 9 月 2 日)

湾岸協力会議（GCC）

- ・GCC 加盟国の知財環境におけるブランド・コラボレーション

<https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=f3f6d3b1-798d-4f6a-94f8-fec6c48897bf> (2024 年 9 月 24 日)

- ・GCC 事務総局の下位機関である GCC 特許庁が中華人民共和国で開催された知的財産案件に関する第 3 回一帯一路会議に参加

<https://www.gccpo.org/AboutUs/ShowNews?id=1410> (2024 年 9 月 15 日)

- ・一帯一路構想に関わる国/地域の知的財産庁によるラウンドテーブルに GCC 特許庁が出席

<https://www.gccpo.org/AboutUs/ShowNews?id=1411> (2024 年 9 月 16 日)

- ・湾岸会議事務局とサウジアラビア知的財産アカデミーが「知的財産に見る起業家精神」と銘打った研修プログラムを実施

<https://www.gccpo.org/AboutUs/ShowNews?id=1407> (2024 年 9 月 4 日)

オマーン

- ・オマーンの知的財産権侵害で商業施設に罰金処分

<https://www.thearabianstories.com/2024/09/03/commercial-establishment-fined-for-violating-omans-intellectual-property-rights> (2024 年 9 月 3 日)

⁷ <https://www.wipo.int/wipolex/en/legislation/details/14730>

パキスタン

- ・比較特許訴訟ガイド

<https://www.mondaq.com/intellectual-property/1517056/patent-litigation-comparative-guide> (2024 年 9 月 12 日)

- ・パキスタンにおける知的財産権の保護

<https://www.ibanet.org/the-protection-of-IP-rights-in-Pakistan> (2024 年 9 月 11 日)

カタール

- ・カタール知的財産法解説：総論

<https://mgz.com.tw/2024/08/30/understanding-intellectual-property-law-in-qatar-a-comprehensive-overview> (2024 年 8 月 30 日)

- ・商工省：カタール国のブランドデータベースが WIPO のウェブサイトになんか登場

<https://www.moci.gov.qa/en/moci-news/single-news/?id=165> (2024 年 9 月 23 日)

サウジアラビア

- ・知的財産に関する様々な国際協定とサウジアラビア

<https://baticfirm.com/saudi-arabia-international-intellectual-property-agreements> (2024 年 9 月 19 日)

- ・知的財産のタイプ別解説：サウジアラビアにおける商標登録

<https://baticfirm.com/types-intellectual-property-trademark-registration-saudi-arabia> (2024 年 9 月 19 日)

・サウジアラビア国内のコンプライアンス強化を目指す調査・押収活動において SAIP は商業投資省と協力してハンドバッグ・スーツケース・皮革製品の市場を調査し、市場のコンプライアンスと商業施設の法令遵守状況を確認

https://www.linkedin.com/posts/saipksa_aepaevaesaesaepaetabraepaesetaesaeraeyaerabraepaesaeper_aezaeyaer-activity-7236331569576112130-CJVM?utm_source=share&utm_medium=member_desktop

(2024 年 9 月 3 日)

- ・「知的財産尊重担当官育成プログラム」の第 4 期生登録が開始

<https://www.saip.gov.sa/en/news/2657> (2024 年 9 月 10 日)

- ・サウジアラビアの政府職員 130 名が知的財産の尊重について認証を取得

<https://www.saip.gov.sa/en/news/2652> (2024 年 9 月 4 日)

- ・香りに秘められたパワーの活用

<https://www.arabnews.com/node/2569359/saudi-arabia> (2024 年 8 月 29 日)

・文化/キング・アブドゥルアジス世界文化センターが知的財産に関するコンプライアンスを賞するメダルを獲得

<https://www.spa.gov.sa/N2166058> (2024 年 9 月 5 日)

スーダン

- ・スーダン特許局が業務を再開し新規の国内特許出願の受付を開始

<https://www.mondaq.com/patent/1520746/the-patent-office-is-open-for-business-sort-of> (2024 年 9 月 24 日)

トルコ

- ・トルコ商標登録ガイド

<https://www.mondaq.com/turkey/trademark/1517230/turkey-trademark-registration-guide> (2024 年 9 月 13 日)

- ・トルコにおける商標侵害の実状を詳細に解明

<https://atapatent.com.tr/trademark-infringement-in-turkey> (2024 年 9 月 1 日)

- ・欧州特許庁（EPO）とトルコ特許商標庁（TURKPATENT）の協力により、特許情報センター（PATLIB）の 2024 年定例会議「PATLIB 2024 Conference」が 2024 年 9 月 19～20 日に開催

<https://www.turkpatent.gov.tr/haberler/patlib-2024-konferansi-turkpatent-ev-sahipliginde-gerceklesti> (2024 年 9 月 21 日)

- ・トルコ特許商標庁が主催する会議「PATLIB 2024 Conference」は同庁と EPO の協力により 2024 年 9 月 19～20 日に開催。このイベントには産業財産エコシステムに関わる要人たちが集結する予定

<https://www.turkpatent.gov.tr/haberler/sinai-mulkiyetin-onculeri-ankarada-bulusuyor-patlib-2024-konferansi-copy> (2024 年 9 月 18 日)

- ・EPO と中東工科大学（METU）が大規模ネットワークプログラム（Pan European Seal Network Program）に関する覚書（MOU）に署名

<https://www.turkpatent.gov.tr/en/news/memorandum-of-understanding-on-the-pan-european-seal-network-program> (2024 年 9 月 19 日)

- ・バイオシミラー（先行する医薬品とほぼ同一のコピーであるが先行製品とは異なるメーカーによって製造される生物学的医薬品）に対する特許侵害推定の適用

<https://www.mondaq.com/turkey/patent/1521052/applying-presumption-of-patent-infringement-against-biosimilars> (2024 年 9 月 24 日)

アラブ首長国連邦（UAE）

- ・アラブ首長国連邦の知的財産法

https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=af419ccd-4788-47aa-8cf3-2c915d09c6b6&utm_source=Lexology+Daily+Newsfeed&utm_medium=HTML+email+-+Body+-+General+section&utm_campaign=Lexology+subscriber+daily+feed&utm_content=Lexology+Daily+Newsfeed+2024-09-23&utm_term= (2024 年 9 月 19 日)

・マネーロンダリング防止と特許登録に関する法的枠組みの整備に向けた政府の取組を経済統合委員会が評価

<https://www.moec.gov.ae/en/-/economic-integration-committee-reviews-government-s-efforts-in-developing-legislative-framework-for-anti-money-laundering-and-patent-registrations> (2024 年 9 月 18 日)

・一帯一路構想に基づき北京で開催されたハイレベル会議において知的財産権保護のための法的枠組みの強化を UAE が強調

<https://www.moec.gov.ae/en/-/uae-highlights-its-efforts-to-enhance-legislative-framework-for-ip-rights-protection-at-3rd-belt-and-road-high-level-conference-on-intellectual-property-in-beijing-%C2%A0> (2024 年 9 月 24 日)

イエメン

・イエメンにおける知的財産の現状：課題と機会

<https://mgz.com.tw/2024/09/11/the-state-of-intellectual-property-in-yemen-challenges-and-opportunities> (2024 年 9 月 11 日)

[特許庁委託]

中東知的財産ニュースレター Vol. 89

[著者]

Saba Intellectual Property

SABA
INTELLECTUAL
PROPERTY

[発行]

日本貿易振興機構 ドバイ事務所

JETRO
日本貿易振興機構(ジェトロ)

2024 年 10 月発行 禁無断転載

本ニュースレターは、Saba Intellectual Property が英語にて原文・日本語訳を作成し、JETRO ドバイ事務所がそのチェックと修正を施したものです。また、本ニュースレターは、作成の時点で入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正等によって変わる場合があります。掲載した情報・コメントは著者及び当事務所の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものでないことを予めお断りします。なお、本ニュースレターの内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

また、JETRO は、ご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等の正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行なうようお願いいたします。本文を通じて皆様に提供した情報の利用により、不利益を被る事態が生じたとしても、JETRO はその責任を負いかねます。